

II 集 落 営 農 の 部

解 説

この部には、「集落営農実態調査」による集落営農に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、「食料・農業・農村基本計画」において、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手として位置付けられた集落営農組織の育成・確保等に係る施策の企画・立案、推進等に必要な資料の整備を行うことを目的としている。

(2) 調査の期日

毎年2月1日現在

(3) 調査の方法

全国の市区町村（直近の農林業センサス（農山村地域調査）において、耕地の存在が認められなかった市区町村を除く。）を調査対象として、調査票を郵送又は電子メールにより配布し、政府統計共同利用システムのオンライン調査システム、電子メール、郵送又はファクシミリにより回収する自計調査の方法で実施した。

2 用語の解説

この調査における集落営農とは、「集落」を単位として^{注1)}農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意^{注2)}の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

注1) 「「集落」を単位として」

集落営農を構成する農家の範囲が、一つの農業集落を基本的な単位としていること。例外として、他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落を一つの単位として構成する場合を含む。

なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則であるが、集落内のおおむね過半の農家が参加している場合はこれを含む。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組（くみ）」等、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合は、これを集落の単位とする。

注2) 「農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意」

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーター等の選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関する事項について行う合意をいう。

具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものをいう。

- (1) 集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画等に基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。
- (2) 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業の委託を受けたオペレーター組織等が利用している。
- (3) 集落の農地全体を一つの農場とみなしき、集落内の営農を一括して管理・運営を行っている。
- (4) 認定農業者、農地所有適格法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画等により集落単位での土地利用及び営農を行っている。
- (5) 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。
- (6) 集落の作付地の団地化等、集落内の土地利用調整を行っている。

この部についての照会先

統計部 経営・構造統計課

電話(076)263-2161 内線3633

直通(076)232-4894

1 集落営農組織の概況

集落営農組織の概況（令和4年2月1日現在）

1 組織形態別集落営農数

単位：集落営農

区分	計	法人		非法人
		農事組合法人	会社等	
全 国 (1)	14,365	4,984	710	8,671
北 陸 (2)	2,300	1,130	164	1,006
新潟県				
令和3年 (3)	719	302	79	338
令和4年 (4)	716	303	87	326
富山県				
令和3年 (5)	710	465	6	239
令和4年 (6)	711	469	6	236
石川県				
令和3年 (7)	293	136	22	135
令和4年 (8)	292	140	21	131
福井県				
令和3年 (9)	592	220	47	325
令和4年 (10)	581	218	50	313

「集落営農実態調査」の結果による（以下10まで同じ。）。

3 実質化している人・農地プランの中心経営体としての位置付けの有無別集落営農数

4 集落営農

単位：集落営農

区分	計	実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられている	実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられていない	計
全 国 (1)	14,365	7,326	7,039	14,365
北 陸 (2)	2,300	1,515	785	2,300
新潟県				
令和3年 (3)	719
令和4年 (4)	716	310	406	716
富山県				
令和3年 (5)	710
令和4年 (6)	711	595	116	711
石川県				
令和3年 (7)	293
令和4年 (8)	292	221	71	292
福井県				
令和3年 (9)	592
令和4年 (10)	581	389	192	581

2 経営所得安定対策への
加入状況別集落営農数

単位：集落営農

計	加入して い る	加入して い な い	
14,365	10,017	4,348	(1)
2,300	1,835	465	(2)
719	532	187	(3)
716	521	195	(4)
710	598	112	(5)
711	594	117	(6)
293	225	68	(7)
292	228	64	(8)
592	496	96	(9)
581	492	89	(10)

を構成する農業集落数別集落営農数

単位：集落営農

1 集落	2	3	4	5～9	10集落以上	
10,333	1,553	813	567	723	376	(1)
1,939	162	84	45	54	16	(2)
642	39	16	11	8	3	(3)
634	42	16	12	9	3	(4)
607	47	24	13	12	7	(5)
607	46	26	13	12	7	(6)
249	25	11	1	5	2	(7)
249	24	11	1	5	2	(8)
461	49	32	18	29	3	(9)
449	50	31	19	28	4	(10)

3 集落営農組織の概況

5 構成農家数割合（集落内の総農家数に占める構成農家数の割合）別集落営農数

単位：集落営農

区分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国 (1)	14,365	5,071	1,245	1,163	1,159	1,257	1,040	3,430
北 陸 (2)	2,300	847	221	174	180	224	211	443
新潟県								
令和3年 (3)	719	374	71	62	57	55	30	70
令和4年 (4)	716	379	77	65	52	45	30	68
富山県								
令和3年 (5)	710	145	66	58	64	89	113	175
令和4年 (6)	711	144	65	60	65	88	112	177
石川県								
令和3年 (7)	293	135	38	13	18	19	17	53
令和4年 (8)	292	135	35	17	17	23	16	49
福井県								
令和3年 (9)	592	195	45	34	49	67	56	146
令和4年 (10)	581	189	44	32	46	68	53	149

7 集積面積割合（集落内の総耕地面積に占める割合）別集落営農数

単位：集落営農

区分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	14,365	8,357	1,317	1,112	942	970	668	999
北 陸	2,300	1,010	262	226	202	246	175	179
新潟県								
令和3年	719	395	78	67	54	53	40	32
令和4年	716	381	82	69	55	53	40	36
富山県								
令和3年	710	227	65	74	71	96	78	99
令和4年	711	222	74	70	70	104	73	98
石川県								
令和3年	293	142	45	32	23	27	13	11
令和4年	292	146	46	34	21	24	13	8
福井県								
令和3年	592	263	50	57	62	66	54	40
令和4年	581	261	60	53	56	65	49	37

6 現況集積面積規模別集落営農数
(経営耕地面積+農作業受託面積規模別)

単位：集落営農

計	5ha未満	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100ha以上	
14,365	1,978	1,889	3,256	2,452	2,611	1,506	673	(1)
2,300	159	251	523	502	573	244	48	(2)
719	52	76	171	151	164	88	17	(3)
716	52	75	171	146	162	94	16	(4)
710	25	61	140	173	230	67	14	(5)
711	27	61	138	166	236	68	15	(6)
293	20	39	73	77	57	26	1	(7)
292	25	39	73	75	56	23	1	(8)
592	57	80	137	124	119	59	16	(9)
581	55	76	141	115	119	59	16	(10)

5 集落営農組織の概況

8 活動内容別集落営農数（複数回答）

区分	計 (実数)	農産物等の生産・販売活				
		小計 (実数)	水稻・陸稻を 生産・販売	麦、大豆、てん菜、 原料用ばれいしょ のうち、いずれかを 生産・販売	そばを 生産・販売	野菜を 生産・販売
全 国 (1)	14,365	11,447	9,287	6,375	1,728	2,520
北 陸 (2)	2,300	2,076	1,859	1,188	420	558
新潟県						
令和3年 (3)	719	609	505	268	55	89
令和4年 (4)	716	613	509	272	56	101
富山県						
令和3年 (5)	710	656	612	460	61	252
令和4年 (6)	711	658	614	457	60	259
石川県						
令和3年 (7)	293	263	233	126	27	57
令和4年 (8)	292	263	234	122	30	60
福井県						
令和3年 (9)	592	547	504	336	263	132
令和4年 (10)	581	542	502	337	274	138

9 経理の共同化の状況別集落営農数

区分	計 (実数)	いずれかの収支に係る経理を共同で行っている				
		小計 (実数)	農業機械の 利用・管理 に係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入 に係る収支	生産物の 出荷・販売 に係る収支
全 国 (1)	14,365	13,978	13,418	12,472	11,639	11,391
北 陸 (2)	2,300	2,297	2,278	2,270	2,159	2,077
新潟県						
令和3年 (3)	719	719	708	714	649	609
令和4年 (4)	716	716	703	700	648	614
富山県						
令和3年 (5)	710	709	708	709	685	656
令和4年 (6)	711	709	708	709	685	658
石川県						
令和3年 (7)	293	293	291	290	273	263
令和4年 (8)	292	292	288	286	272	263
福井県						
令和3年 (9)	592	590	589	585	560	547
令和4年 (10)	581	580	579	575	554	542

注：1)は、左記の「農業機械の利用・管理に係る収支」から「生産物の出荷・販売に係る収支」までの全てに該当があ

単位：集落営農

動		農産物等の生産・販売以外の活動				集落内の営農 を一括管理・ 運営している	
その他の作物 (畜産物を 含む。) を 生産・販売	農産加工品の 生産・販 売	機械の共同所有 ・ 共 同 利 用 を 行 う	防除・収穫等 の農作業受託 を 行 う	農家の出役により、 共同で農作業(農業 機械を利用した農作 業以外)を行 う	作付地の団地化 など、集落内の 土地利用調整 を 行 う		
4,257	642	12,820	6,278	7,345	8,123	4,046	(1)
630	86	2,204	787	1,596	1,497	846	(2)
158	40	671	302	399	308	133	(3)
152	41	672	299	396	313	129	(4)
262	15	689	209	580	604	379	(5)
261	15	690	210	578	603	380	(6)
80	11	274	89	174	176	108	(7)
76	12	270	86	174	181	102	(8)
146	15	582	199	453	404	236	(9)
141	18	572	192	448	400	235	(10)

10 現況集積面積、構成農家数

単位：集落営農

(複数回答)		1) 組織内の経理 を一括管理 して いる	現況集積面積			構成農家数	戸
農業共済 に係る収支	農業経営 収入保険 に係る収支		計	ha	ha		
8,878	2,141	9,281	467,139	382,433	84,706	469,744	(1)
1,746	531	1,962	66,148	59,408	6,740	57,873	(2)
513	87	562	21,040	17,312	3,728	14,617	(3)
512	120	552	21,058	17,442	3,616	13,905	(4)
621	133	636	21,903	20,817	1,086	21,442	(5)
607	159	638	21,979	20,938	1,041	21,471	(6)
235	60	249	7,016	6,041	975	6,217	(7)
229	76	248	6,828	6,010	818	6,599	(8)
409	172	535	16,375	15,240	1,135	16,056	(9)
398	176	524	16,283	15,018	1,265	15,898	(10)

り、かつ「農業共済に係る収支」または「農業経営収入保険に係る収支」のどちらかに該当がある場合を計上している。